

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

平成23年度推進事業報告書

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、平成23年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

平成25年3月

目 次

基本目標1 個人の尊厳が確立された社会づくり	頁
1-1 男女の人権尊重に向けた啓発	1
(1) 女性の人権尊重に向けた啓発	1
(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発	1
(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	2
(4) 学校における男女平等教育の推進	2
(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進	3
(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援	3
(7) 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」を拠点とした啓発	4
1-2 配偶者等からの暴力の根絶	5
(1) 京都市DV対策基本計画	5
ア 市民への普及啓発	5
イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実	6
ウ 被害者の保護及び自立支援の充実	9
エ 関係機関との連携協力の推進	11
(2) DV以外の暴力の被害に悩む女性への支援	12
(3) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）防止対策の推進	12

基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり	頁
2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	13
(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進	13
(2) 非正規雇用者の就業環境の整備	13
(3) 女子学生への就業支援	14
2-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	15
(1) 企業等における両立支援の取組の促進	15
(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備	15
2-3 女性の職業能力発揮の支援	18
(1) 女性の職業能力の開発	18
(2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立	18
(3) 女性の起業に対する支援	18
(4) 働き方に関する情報提供・相談	18
(5) 働く女性の健康管理の促進	19

基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり	頁
3-1 家庭生活における男女共同参画	20
(1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男女の協力の促進	20
(2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備	20
3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備	21
(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備	21
(2) 地域における子育ての支援	23
(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進	25

3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備	26
(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成	26
(2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施	26
(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談	28

基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり	頁
4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透	29
(1) 性に関する情報提供・相談	29
(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進	30
4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援	31
(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策	31
(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進	31
(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進	32
4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進	32
(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援	32
(2) 安心して出産できる医療環境の整備	33
(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援	33

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり	頁
5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進	35
(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備	35
(2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保	35
5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上	36
(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供	36
(2) 男女の社会参加意識の向上促進	37
(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談	37
(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援	39
(5) ボランティア活動への男女の参加促進	40
5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）	41
(1) 男女の協力による地域の活性化の促進	41
(2) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実	41
5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり	41
(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進	41
(2) 京都市における推進体制の充実	43

基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調	頁
6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信	44

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

(1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
1	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携によりパープルライトアップを実施する。（場所未定）	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/11～11/25 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/25 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアの開催	文化市民局 男女共同参画推進課	➤18 ➤21 ➤53
2	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、若年層を対象としたちらし等を市役所をはじめ関係機関に配布する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。（配布実績：200部）	文化市民局 男女共同参画推進課	➤23

(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
3	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組において、女性の人権に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆ラジオ「明日への歩み」(8/21, 28) ◆ラジオ「人権インフォメーション」(5/2・6・14・22・25・30, 8/3・9・15・21, 12/3・4・18・19・25)	総合企画局 市長公室 広報担当	➤129 ➤221
4	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 372,696件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆ウィングス京都において、第2回地域デビュー講座「男性介護の時代」を実施 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤130 ➤185 ➤222
5	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	◆男女共同参画通信の発行 vol.29「誰にも相談していない」(2万部・9月) vol.30「仕事と生活の調和に関する希望と現実」(2万部・12月) vol.31「ポジティブ・アクション」(2万部・2月) 別冊「DVについて」(1万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol.25「男性の介護」等	文化市民局 男女共同参画推進課	➤19 ➤131 ➤223
6	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	◆はじめての男女共同参画講座 企業 8回129人 市民団体等 1回10人 学校等 12回301人 本市 10回246人	文化市民局 男女共同参画推進課	➤20 ➤56 ➤224

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
7	女性の人権問題の研究	女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の人権と開発についても、調査研究を行う。	世界人権問題研究センターにおいて、「穢れの歴史と現代社会の女性の差別」をテーマに共同研究を行った。 また、秋には京都市人権啓発ヒューマンフェスタ（於京都テルサ）で「再差別の根源を探るー穢れ、女人禁制の地をたずねてー」と題してギャラリートークやパネル展示などを行ったほか、国の研究助成を受け、「インドの農村の貧困女性たちの経済的自立についてー成功と失敗を分ける分岐点は何か」、外国人女性に対するドメスティック・バイオレンスー法的保護政策の展開ー」の個人研究も行った。	文化市民局 人権文化推進課	
8	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、京都市の特性を活かすよう調査研究を行う。	◆デートDVに関する実態調査 調査期間：平成23年11月15日～平成24年1月15日 有効回収数：672人	文化市民局 男女共同参画推進課	

(4) 学校における男女平等教育の推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
9	学校における男女平等教育の推進	男女平等教育の視点からの教育活動の見直し、校内研修を実施する。	学校においては、男女平等教育を人権教育の重要課題の一つとして年間計画の中に位置付け、子どもへの指導を推進している。 また、管理職や教職員を対象に、男女平等教育をはじめ、さまざまな人権教育にかかわる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図っている。	教育委員会 学校指導課 京都市総合教育センター	
10	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	管理職や教員への研修において、男女平等教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図っている。	教育委員会 学校指導課	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
11	学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	<p>◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、教職員はもとより全保護者に配布する。</p> <p>◆PTA活動における取組の推進 憲法月間におけるPTA人権啓発パレードの実施や人権月間における街頭啓発活動、さらには各PTA内での研修会などにおいて、研修を行う。</p>	<p>◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、教職員はもとより全保護者に配布する。</p> <p>◆憲法月間におけるPTA人権啓発パレード参加者は約500名。市役所前から円山公園までをパレード。四条河原町など市内4カ所で啓発物品(ウェットティッシュ4,700個)を配布。</p> <p>◆人権月間における街頭啓発活動 市内各23カ所で、総勢約2,000名が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動(ウェットティッシュ計27,500個を配布)を実施。</p>	<p>教育委員会 指導部学校 指導課</p> <p>生涯学習部 家庭地域教育 支援担当</p>	
12	家庭教育講座の充実	今日的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	<p>◆実施講座回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 596回 ・中学校 268回 ・総合支援学校 34回 ・幼稚園 91回 	<p>教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当</p>	
13	京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	<p>◆全市教育セミナー2回開催</p> <p>◆地区家庭教育セミナー 各地区3回実施</p>	<p>教育委員会 総務部総務 課</p>	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
14	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。(全10回のうち前半5回。残り後半5回は選挙管理委員会事務局が明るい選挙の推進に資する事業として実施)	<p>◆テーマ(全10回)</p> <p>(前半)「東日本大震災に係る」緊急消防援助隊の派遣について/食育について/市民の京都再発見/住む人の喜びを探して/歩くまち・京都</p> <p>(後半)能へのお誘い/女性の視点とまちづくり/迷走する日本・激動する社会/家族に絆/東日本大震災と報道</p>	<p>文化市民局 男女共同参 画推進課</p>	
15	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、国際的な視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す事業を実施する。 (研修会及び研究集会、隔年での海外への研修団派遣と海外調査研究等)	<p>◆「未来に向けて私たちに出来ること～姉妹都市ザグレブに学ぶ～」をテーマに、8月29日～9月5日まで、社会教育関係団体の推薦を受けた女性12名がクロアチア共和国を訪問。京都・ザグレブ姉妹都市提携30周年記念事業に参加、教育施設施設、難民キャンプ視察など実施。</p>	<p>教育委員会 生涯学習部 生涯学習推 進担当</p>	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

16	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆市内83学級で実施。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
17	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して実施する研修事業を実施する。	◆女性団体指導者研修 5月9日に女性団体役員を対象にシルクホールで実施。 受講者約700名。 ◆女性教育指導者研修 7～10月にかけて全9回を京都アスニーで実施。 受講者36名。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(7) 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」を拠点とした啓発

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
18	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携によりパープルライトアップを実施する。（場所未定）	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/11～11/25 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/25 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアの開催	文化市民局 男女共同参画推進課	➤1 ➤21 ➤53
19	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	◆男女共同参画通信の発行 vol. 29 「誰にも相談していない」 (2万部・9月) vol. 30 「仕事と生活の調和に関する希望と現実」 (2万部・12月) vol. 31 「ポジティブ・アクション」 (2万部・2月) 別冊 「DVについて」 (1万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol. 7 「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol. 25 「男性の介護」 等	文化市民局 男女共同参画推進課	➤5 ➤131 ➤223
20	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	◆はじめての男女共同参画講座 企業 8回129人 市民団体等 1回10人 学校等 12回301人 本市 10回246人	文化市民局 男女共同参画推進課	➤6 ➤56 ➤224

施策の方針1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
21	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携によりパープルライトアップを実施する。（場所未定）	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/11～11/25 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/25 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアの開催	文化市民局 男女共同参画推進課	➢1 ➢18 ➢53
22	多言語パンフレットの作成	DV相談のためのちらし「配偶者又はパートナーからの暴力に悩む方へ」の多言語版のデータを更新（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）する。	◆データを更新して次年度に発行するため、相談窓口として掲載している関係機関への確認などを行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 若年層を対象とした啓発

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
23	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、若年層を対象としたちらし等を市役所をはじめ関係機関に配布する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。（配布実績：200部）	文化市民局 男女共同参画推進課	➢2
24	若年層へのアンケートの実施	デートDVの実態を調査するためのアンケートを実施する。	◆若年層の男女共同参画ならびに暴力の意識、実態を明らかにすることを目的として、京都市域に拠点を置く大学に在籍する学生1,291名を対象として、アンケートを実施し、672名から回答を得た。（回収率52.1%）	文化市民局 男女共同参画推進課	

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
25	ホームページを通じた情報発信	DVに関する総合的な情報をホームページで提供し、効果的に発信する。	◆男女共同参画推進課ホームページにおいて、DVの相談等に関する情報を提供している。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) 学校における人権教育の推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
26	DVに関する学習活動支援のための講師派遣	学校等の行うDVに関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	◆はじめての男女共同参画講座 6回 134人	文化市民局 男女共同参画推進課	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
27	パンフレットの作成	各相談機関のDV支援策がよくわかるパンフレットを作成する。	◆各相談機関の窓口一覧を掲載したパンフレットを作成し、啓発イベント等において配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 「京都市DV相談支援センター」の設置

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
28	京都市DV相談支援センターの設置	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため「京都市DV相談支援センター」を設置し、運営を行う。	◆京都市DV相談支援センターを平成23年4月に設置、10月に開所した。 相談件数 1,494件(平成23年10月～3月末)	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 各種相談機関による相談体制の充実

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
29	緊急ホットラインの設置	「京都市DV相談支援センター」において、休日、夜間等における緊急の電話対応を行うホットラインを設置する。	◆センターの開所に合わせ、緊急ホットラインを設置した。 相談件数 43件（平成23年10月～3月末）	文化市民局 男女共同参画推進課	
30	婦人相談員の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」に婦人相談員を1名配置し、区役所など各関係機関との連携を図る。	◆婦人相談員を1名配置し、区役所や相談機関との連携強化を図った。 他機関への紹介 福祉事務所 9件 保健センター 5件	文化市民局 男女共同参画推進課	> 5 0
31	男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」の機能の拡充	「女性への暴力専門相談」の相談時間（年間枠数）を拡充する。	◆「女性への暴力相談」（261コマ/年）前年度より36コマ増 相談件数 218件	文化市民局 男女共同参画推進課	
32	府市合同によるネットワーク京都会議の設置	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため新たに府市合同のネットワーク京都会議を設置し、具体的事例の検討等を行う。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を平成23年3月に設置し、3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 会議開催回数 1回 実務者会議開催回数 延べ3回	文化市民局 男女共同参画推進課	> 5 1
33	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	◆近畿6府県4政令市共同事業 ・テレビC Fの企画制作・放送（8月、11月） ・新聞（朝日、毎日、日経、読売、産経）への広告掲載（11月） ◆京都府市共同事業 ・ラジオ放送（KBS京都、FM京都）による広報（8月、11月） ・京都新聞への広告掲載（8月、10月、11月） ◆本市独自事業 ・市バス、地下鉄車内への啓発ポスター掲示（11月） ・マルチビジョンゼスト御池の電光掲示板による広報（8月、11月）	保健福祉局 児童家庭課	> 4 3
34	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） 代表者会議：1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） 代表者会議：15回 実務者会議：72回 個別ケース検討会議：283回	保健福祉局 児童家庭課	> 4 4

平成23年度推進計画

(別紙1)

35	第2児童福祉センター(仮称)の整備	増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」(平成21年1月策定)及び「第2児童福祉センター(仮称)等基本構想」(平成22年6月策定)に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談所及び診療所等の機能を備えた「第2児童福祉センター(仮称)」を設置する。	増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」(平成21年1月策定)及び「第2児童福祉センター(仮称)等基本構想」(平成22年6月策定)に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談、発達相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」の設置に向けた準備・調整等を行った(設置日:平成24年4月1日)。	保健福祉局 児童福祉センター	▶ 4 5
36	第3子からの出産をサポート!産前産後ヘルパー派遣事業	第3子以降の子の出産のために入院、産前産後の体調不良等により、家事・育児困難となる家庭にヘルパーを派遣し、サポートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数(実人数):24人 ◆延べ派遣家庭数:42件 ◆延べ派遣回数:240回 	保健福祉局 児童家庭課	▶ 4 6

(ウ) 行政窓口職員等を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
37	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心にDV被害者に対する対応について、理解を深めるための研修等を実施する。	◆各職場に置く男女共同参画推進員に対して研修を実施 テーマ「医療現場から見るDV-DVの発見から回復」 参加人数 114名	文化市民局 男女共同参画推進課	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
38	民間緊急一時保護施設(民間シェルター)に対する助成事業	「DV被害者」, 「犯罪被害者」等のための民間シェルターを運営する団体に家賃補助を行う。平成23年度は, 補助対象の部屋数を増やす。	◆補助対象部屋数を1室増やし, 3室に補助(DV)運用実績 96日間(DVを原因とする利用)	文化市民局 男女共同参画推進課 くらし安全推進課	
39	緊急時における安全の確保援助金事業	京都市内の母子生活支援施設等において, DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に, 入所費用等を措置費として施設に支給する。	◆利用実績 延べ20日間(DVセンターが開所した10月以降の実績)	文化市民局 男女共同参画推進課	
40	京都市母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	◆緊急保護世帯に対する生活諸費(700円/人日) ※生活資金の収入がある場合を除く。 実績 0人日 ◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料(500円/世帯日) 実績 282世帯日	保健福祉局 児童家庭課	

(イ) 「京都市DV相談支援センター」等における被害者の自立に向けた支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
41	市営住宅特定目的優先入居(DV被害者)の募集	DV被害者の市営住宅への優先募集を実施する。	◆DV被害者の居住の安定による自立支援を目的として平成24年1月から実施 募集回数 1回 入居件数 2件	文化市民局 男女共同参画推進課 都市計画局 住宅管理課	
42	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け, 情報提供をはじめ医学的, 心理学的カウンセリング, 同行支援など, 被害者に必要な支援を切れ目なく実施する。	◆平成23年10月の開所以来, 自立に向けた継続的な支援を実施 同行・代行支援 61件 カウンセリング 23件	文化市民局 男女共同参画推進課	

平成23年度推進計画

(別紙1)

43	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆近畿6府県4政令市共同事業 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビC Fの企画制作・放送（8月、11月） ・新聞（朝日、毎日、日経、読売、産経）への広告掲載（11月） ◆京都市府共同事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ放送（K B S 京都、F M 京都）による広報（8月、11月） ・京都新聞への広告掲載（8月、10月、11月） ◆本市独自事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市バス、地下鉄車内への啓発ポスター掲示（11月） ・マルチビジョンゼスト御池の電光掲示板による広報（8月、11月） 	保健福祉局 児童家庭課	▶ 3 3
44	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議開催状況（全市レベル） 代表者会議：1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） 代表者会議：15回 実務者会議：72回 個別ケース検討会議：283回 	保健福祉局 児童家庭課	▶ 3 4
45	第2児童福祉センター（仮称）の整備	増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」（平成21年1月策定）及び「第2児童福祉センター（仮称）等基本構想」（平成22年6月策定）に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談所及び診療所等の機能を備えた「第2児童福祉センター（仮称）」を設置する。	増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」（平成21年1月策定）及び「第2児童福祉センター（仮称）等基本構想」（平成22年6月策定）に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談、発達相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」の設置に向けた準備・調整等を行った（設置日：平成24年4月1日）。	保健福祉局 児童福祉センター	▶ 3 5
46	第3子からの出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	第3子以降の子の出産のために入院、産前産後の体調不良等により、家事・育児困難となる家庭にヘルパーを派遣し、サポートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者数（実人数）：24人 ◆延べ派遣家庭数：42件 ◆延べ派遣回数：240回 	保健福祉局 児童家庭課	▶ 3 6

(ウ) 被害者の情報管理と被害者に配慮した各種制度の運用

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
47	被害者の情報管理の徹底	相談記録等の個人情報の管理はもとより、住民基本台帳の閲覧制限の支援措置など、被害者への安全を配慮した支援を行う。	◆支援措置申出書発行 3件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) ボランティアを活用した支援の実施

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
48	民間インストラクターの養成事業	DV被害者やその子どものための心理教育プログラムを提供できるインストラクターの養成を行う。	◆サポーター養成講座 受講者 58名 修了書発行 38名 ◆インストラクター養成講座受講者 17名 認定証発行 17名	文化市民局 男女共同参画推進課	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 行政機関内部における連携

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
49	庁内会議の運営	「女性に対する暴力の防止に関する庁内連絡会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	◆会議開催回数 2回 ◆ワーキンググループ会議開催回数 1回	文化市民局 男女共同参画推進課	
50	婦人相談員の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」に婦人相談員を1名配置し、区役所など各関係機関との連携を図る。	◆婦人相談員を1名配置し、区役所や相談機関との連携強化を図った。 他機関への紹介 福祉事務所 9件 保健センター 5件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶30

(イ) 民間支援団体等とのネットワークの強化

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
51	府市合同によるネットワーク京都会議の設置	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため新たに府市合同のネットワーク京都会議を設置し、具体的事例の検討等を行う。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を平成23年3月に設置し、3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 会議開催回数 1回 実務者会議開催回数 延べ3回	文化市民局 男女共同参画推進課	▶32

(ウ) 苦情の迅速かつ適切な処理

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
52	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 2件 申出内容 ・DVの二次的被害 ・男性の化粧と職場環境について	文化市民局 男女共同参画推進課	▶194

(2) DV以外の女性への暴力の被害に悩む女性への支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
53	女性に対する暴力をなくす運動	<p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。</p> <p>◆期間中、京都府等との連携によりパープルライトアップを実施する。（場所未定）</p>	<p>◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号</p> <p>◆パネル展示 11/11～11/25</p> <p>◆京都タワーパープルライトアップ 11/25</p> <p>◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアの開催</p>	文化市民局 男女共同参画推進課	<p>➤ 1</p> <p>➤ 18</p> <p>➤ 21</p>

(3) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）防止対策の推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
54	市職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対処する相談窓口を設置し、防止に向けた啓発活動等を行う。	<p>◆ハラスメント相談窓口において、職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談に対応し、適切な措置を講ずるよう努めた。</p> <p>相談件数 3件</p>	行財政局 コンプライアンス推進室	
55	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	人権に関する啓発・研修を実施する企業等に対して、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオの貸出等により支援する「人権啓発サポート制度」を実施	◆ビデオ貸出し：6件（研修延べ参加者数：356名）	文化市民局 人権文化推進課	➤ 59
56	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	<p>◆はじめての男女共同参画講座</p> <p>企業 8回129人</p> <p>市民団体等 1回10人</p> <p>学校等 12回301人</p> <p>本市 10回246人</p>	文化市民局 男女共同参画推進課	<p>➤ 6</p> <p>➤ 20</p> <p>➤ 224</p>

基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
57	企業向け人権情報誌の発行	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権情報誌「ベシニック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆発行 年3回(5,9,12月。うち、5月,12月は市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号)各約10,000部(うち約6,000部を市内各企業等に送付) ◆内容 男女共同参画推進プラン(12月号特集)先進的な企業の取組事例を紹介 等 	文化市民局 人権文化推進課	▶180
58	企業向け人権啓発講座の開催	企業の各層(経営者層・人事総務担当者・人権研修推進者等)に対し、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業を対象とした人権啓発講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講演・情報交換会「ワーク・ライフ・バランスを考える」参加者数:33名 	文化市民局 人権文化推進課	▶181
59	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	人権に関する啓発・研修を実施する企業等に対して、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオの貸出等により支援する「人権啓発サポート制度」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ビデオ貸出し:6件(研修延べ参加者数:356名) 	文化市民局 人権文化推進課	▶55

(2) 非正規雇用者の就業環境の整備

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
60	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 30,689件 	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶88
61	啓発情報誌等による広報の充実	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ、ポスター及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆最低賃金の広報チラシ240部、ポスター24部を12月に労働相談の広報チラシ、リーフレット各460部を11月に、各区役所・支所等に配布した。 	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(3) 女子学生への就業支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
62	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受入れる。	◆パブリックコース 受入期間：平成23年8月8日(月)～8月31日(水) (実日数18日間) 受入人数：15人(うち女子学生11人) 受入所属：11所属(うち女子学生受入所属9所属) (エントリーは15所属)	総合企画局 市民協働政策推進室	
63	京都若者サポートステーションにおける相談、セミナー等の実施	学校卒業後若しくは中途退学又は離職後、一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため、本人及びその保護者を対象に相談事業、各種セミナー等を実施する。	◆相談件数 3,534件 (本人2,499件 保護者590件, その他445件) ◆職業ふれあい事業(職業体験, 就労支援セミナー等) 実施回数117回, 延べ参加者数610人	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 8 9
64	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。	①23年8月 銅駝美術工芸 美術工芸科 1,2年31名(うち女子28名) 1～4日 19社 日吉ヶ丘 普通科 2年4名(うち女子2名) 2日 2社 ②23年11月 伏見工業 住環境・都市情報・生産技術・テクノコース 2年140名(うち女子12名) 2日 64社 ③23年12月 日吉ヶ丘 普通科 2年2名(うち女子2名) 2日 2社 ④24年2月 洛陽工業 創造技術科 2年169名(うち女子11名) 3日 69社	教育委員会 学校指導課	
65	企業(経営者団体)への要請	雇用主向けに中学校, 高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼するお願い文を送付する。	雇用主向けに中学校, 高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮をお願いする文を送付している。	教育委員会 学校指導課	

施策の方針2-2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

(1) 企業等における両立支援の取組の促進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
66	「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度	「仕事と家庭の両立支援」など、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる企業等を登録し、その取組を応援する。また、特に意欲的な取組を推進している事業者を市長表彰し、広報誌を発行する。	◆登録事業者数(平成24年3月末) 69社(うち1社は市外へ転出) ◆表彰事業者数 2社 ◆広報誌パワーキャッチきょう 発行部数約1万部	文化市民局 男女共同参画 推進課	➤9 2
67	「きょうと男女共同参画推進宣言」アドバイザー派遣制度	中小企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 1社	文化市民局 男女共同参画 推進課	➤9 3
68	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆開催回数 参加事業者数 2回 68社(78人)	文化市民局 男女共同参画 推進課 人権文化推進課	➤9 4
69	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの, K:子育て参加に理解がある)として登録・認定し、広く情報発信を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	◆「OK企業」認定企業1,000社達成 ◆OK企業通信第1号(10,000部 12月) ◆OK企業通信第2号(3,000部 3月)	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当	

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
70	児童館の整備	地域の子育て支援拠点として、一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)を整備する。	◆一元化児童館6館(祥豊, 川岡東, 桃山東, 岩倉南, 朱雀第三, 西京極西)新規開設	保健福祉局 児童家庭課	➤9 8
71	学童クラブ事業の拡充	小学校1~3年生(障害のある児童については、小学校1~4年生)の児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆一元化児童館6館(祥豊, 川岡東, 桃山東, 岩倉南, 朱雀第三, 西京極西)新規開設, 児童館分室2箇所(春日, 安朱)開設	保健福祉局 児童家庭課	➤9 9

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

72	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ8,965日 ◆トワイライトステイ 延べ81日	保健福祉局 児童家庭課	➤100
73	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成23年度末現在) 5,654人(依頼会員4,600人,提供会員835人, 両方会員219人)	保健福祉局 児童家庭課	➤101
74	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、新たな放課後児童対策として「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆4箇所(下鴨小学校,九条弘道小学校,竹の里小学校,北醍醐小学校)新規開設	保健福祉局 児童家庭課	➤109
75	民間保育所整備助成	老朽化が著しくかつ耐震性能も不足している施設の整備,又は待機児童の解消を行うための施設整備に対し,整備に要する費用の4分の3以内で補助を行う。	◆新築1箇所,移転新築1箇所,老朽改築及び耐震化2箇所,増築5箇所,改修1箇所,分園5箇所	保健福祉局 児童家庭課 保育課	➤97
76	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0(ゼロ)を目指す緊急対策として,保育所分園の設置や増改築による定員拡大等を実施する。	◆待機児童解消のために,保育園の新設1箇所,増改築8箇所,分園5箇所,移転1箇所を行い,390人の定員拡大を図った。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	➤102
77	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに,待機児童解消のため新たに2箇所で10名程度の受入枠の拡大を図る。	◆昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに,待機児童解消のため新たに2箇所で10名程度の受入枠の拡大を図った。	保健福祉局 保育課	➤103
78	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施する。	◆障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施した。	保健福祉局 保育課	➤104
79	病後児保育事業	病気回復期の児童について,家庭での育児が困難な場合に,医療機関に付設された施設で一時保育を行う。	◆病気回復期の児童について,家庭での育児が困難な場合に,医療機関に付設された施設で一時保育を引き続き実施した。	保健福祉局 保育課	➤106
80	病児保育(病後児併設型)事業	保護者が就労している場合等で,子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育事業を,同時に病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として新たに市内1箇所で実施する。 また,子どもが病気回復期に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病後児保育事業を引き続き市内5箇所で実施する。	保護者が就労している場合等で,子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育事業を,同時に病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として新たに市内1箇所で実施した。 また,子どもが病気回復期に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病後児保育事業を引き続き市内5箇所で実施した。	保健福祉局 保育課	
81	延長保育事業	勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため,新たに市内3箇所で実施する(合計185箇所)。	◆勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため,新たに市内3箇所で実施した(合計185箇所)。	保健福祉局 保育課	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

82	一時保育事業	就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所を実施する(合計46箇所)。	◆就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所を実施した(合計46箇所)。	保健福祉局 保育課	
83	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、新たに市内1箇所を実施する(合計6箇所)。	◆保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、新たに市内1箇所を実施した(合計6箇所)。	保健福祉局 保育課	

施策の方針 2-3 女性の職業能力発揮の支援

(1) 女性の職業能力の開発

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
84	京都労働学校の充実	常設の夜間学校(各種学校)として、勤労者向け講座を実施する。 (運営は(社)京都勤労者学園に委託)	◆科目 【教養課程】人事・労務管理、労働法、労働保険、社会保険、経理・経営、ビジネスマナー、英会話、中国語、韓国語等 【専門課程】実用ペン字、書道、パソコン ◆入学者数 1,691名	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
85	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性についてHPなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターHPにおいて情報発信	文化市民局 男女共同参画推進課	

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
86	女性起業家セミナー起業支援「京おんな塾」	起業を目指す女性を支援するセミナー等を開催する。	◆受講者数 20名	産業観光局 産業振興室	
87	ビジネス総合力養成講座	これまでの「京都起業家学校」のノウハウを生かし、「ビジネス総合力養成講座」として再編し、カリキュラムをブラッシュアップして実施する。	◆受講者数 延べ81名	産業観光局 産業振興室	

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
88	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、貸金情報等 ◆ホームページアクセス数 30,689件	文化市民局 勤労福祉青少年課	≧60

89	京都若者サポートステーションにおける相談、セミナー等の実施	学校卒業後若しくは中途退学又は離職後、一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため、本人及びその保護者を対象に相談事業、各種セミナー等を実施する。	◆相談件数 3,534件 (本人2,499件 保護者590件, その他445件) ◆職業ふれあい事業(職業体験, 就労支援セミナー等) 実施回数117回, 延べ参加者数610人	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶63
----	-------------------------------	---	---	-------------------	-----

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
90	青年期健康診査	18歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない市民を対象とした健康診査の実施と健康づくりファイルを交付する。	◆受診者数 1,890人	保健福祉局 保健医療課	

基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

施策の方針3-1 家庭生活における男女共同参画

(1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男女の協力の促進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
91	男女共同参画センター 「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業 3テーマ 394名 ・育休パワーアップ講座 ・母と娘の理科実験教室 ・絵本を楽しむ講座	文化市民局 男女共同参画推進課	➤184

(2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
92	「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度	「仕事と家庭の両立支援」など、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる企業等を登録し、その取組を応援する。また、特に意欲的な取組を推進している事業者を市長表彰し、広報誌を発行する。	◆登録事業者数(平成24年3月末) 69社(うち1社は市外へ転出) ◆表彰事業者数 2社 ◆広報誌パワーキャッチきょう 発行部数約1万部	文化市民局 男女共同参画推進課	➤66
93	「きょうと男女共同参画推進宣言」アドバイザー派遣制度	中小企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 1社	文化市民局 男女共同参画推進課	➤67
94	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆開催回数 参加事業者数 2回 68社(78人)	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課	➤68

施策の方針3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
95	子どもの部屋 ふれあい広場の開催	ウィングス京都において、乳幼児とその保護者を対象に、親子と一緒に楽しむ集いを実施する。	◆開催回数 月1回	文化市民局 男女共同参画推進課	
96	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を助成する。	◆受給者数 ㊤99,758人 →㊤108,380人 ◆受診件数 ㊤497,499件 →㊤507,373件	保健福祉局 地域福祉課	
97	民間保育所整備助成	老朽化が著しくかつ耐震性能も不足している施設の整備、又は待機児童の解消を行うための施設整備に対し、整備に要する費用の4分の3以内で補助を行う。	◆新築1箇所、移転新築1箇所、老朽改築及び耐震化2箇所、増築5箇所、改修1箇所、分園5箇所	保健福祉局 児童家庭課 保育課	➤75
98	児童館の整備	地域の子育て支援拠点として、一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)を整備する。	◆一元化児童館6館(祥豊、川岡東、桃山東、岩倉南、朱雀第三、西京極西)新規開設	保健福祉局 児童家庭課	➤70
99	学童クラブ事業の拡充	小学校1～3年生(障害のある児童については、小学校1～4年生)の児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆一元化児童館6館(祥豊、川岡東、桃山東、岩倉南、朱雀第三、西京極西)新規開設、児童館分室2箇所(春日、安朱)開設	保健福祉局 児童家庭課	➤71
100	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ8,965日 ◆トワイライトステイ 延べ81日	保健福祉局 児童家庭課	➤72
101	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成23年度末現在) 5,654人(依頼会員4,600人、提供会員835人、両方会員219人)	保健福祉局 児童家庭課	➤73
102	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0(ゼロ)を目指す緊急対策として、保育所分園の設置や増改築による定員拡大等を実施する。	◆待機児童解消のために、保育園の新設1箇所、増改築8箇所、分園5箇所、移転1箇所を行い、390人の定員拡大を図った。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	➤76
103	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに2箇所で10名程度の受入枠の拡大を図る。	◆昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに2箇所で10名程度の受入枠の拡大を図った。	保健福祉局 保育課	➤77

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

104	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配の助成と研修・相談事業を実施する。	◆障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施した。	保健福祉局 保育課	➤ 7 8
105	保育料の軽減	国徴収基準を大幅に下回る本市独自の保育料を設定する。	◆国徴収基準の約7割に設定し、約30億円の保護者負担の軽減を図った。	保健福祉局 保育課	
106	病後児保育事業	病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う。	◆病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を引き続き実施した。	保健福祉局 保育課	➤ 7 9
107	子育て世帯優先住宅の募集	入居者募集に子育て世帯の募集枠を設定する。 (事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当)	◆募集戸数17戸、申込者数26名(9月公募の際に実施)	都市計画局 住宅管理課	
108	京都市私立幼稚園就園奨励費事業、京都市私立幼稚園教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	◆私立幼稚園就園奨励費補助を実施(国庫補助事業) <実績:1,099,278千円> ◆私立幼稚園教材費補助を実施 <実績:212,436千円>	教育委員会 調査課 総務課	

(2) 地域における子育ての支援

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
109	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、新たな放課後児童対策として「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆4箇所（下鴨小学校、九条弘道小学校、竹の里小学校、北醍醐小学校）新規開設	保健福祉局 児童家庭課	➤74
110	子どもネットワークの運営	子育てを総合的・一体的に支援するため、地域レベル、行政区レベル、全市レベルの3層から成るネットワークの一層の連携を図る。	◆全体会議 1回 ◆進捗管理部会 1回 ◆作業部会 2回	保健福祉局 児童家庭課	
111	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における身近な地域の子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	◆実施箇所 175箇所 （市営保育所15箇所、民営保育園109箇所、児童館51箇所） ◆事業実施状況 子育て相談 8,081件 選択事業（子育て講座、地域交流活動等）301,353件	保健福祉局 児童家庭課	
112	子育て支援いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	◆新規開設3箇所（北区、山科区、伏見区（深草）） ◆実施箇所数 26箇所（23年度末）	保健福祉局 児童家庭課	
113	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数 262人（平成23年度末）	保健福祉局 児童家庭課	
114	育児支援家庭訪問事業の実施	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。 【実施機関：福祉事務所（子ども支援センター）及び保健センター】	◆訪問実家庭数 1,002件（福祉事務所177件、保健センター825件） ◆訪問延べ回数 3,453件（福祉事務所1,697件、保健センター1,756件）	保健福祉局 児童家庭課 保健医療課	
115	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	◆保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談（1,725件）や講座等（264回）を実施した。	保健福祉局 保育課	
116	親子の健康づくり講座（ブレパパ・ママ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩パパ・ママとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆ブレママ・パパ教室 実施回数183回 参加者数 2,092人	保健福祉局 保健医療課	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

117	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問指導件数 実人員 10,864件 延人員 11,402件	保健福祉局 保健医療課	➤172
118	妊娠期からの子育て支援（こんにちはプレママ事業）	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から家庭訪問による相談支援を行う。	◆訪問実績（H23.7～） 初妊婦：1,238件、継続的支援が必要な妊婦：364件	保健福祉局 保健医療課	
119	(社)京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	(社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆(社)京都市私立幼稚園協会が実施する子育て相談等の事業に対し、補助を実施した。 実績：89,100千円	教育委員会 総務課	
120	子育て支援事業	保育所(園)・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	子育てに役立つ情報や気軽に話し合える場の提供、親子のふれあいを深める講座の開催、子育てに悩む親の相談に応じるなど、子育て支援を総合的に実施した。 ・子育てなんでも相談（対面・電話相談、健康相談） （4,805人） ・子育てセミナー（7回、204人） ・子育てパワーアップ講座（68回、3,085人） ・子育ての井戸端会議（74回、1,723人） ・館長の井戸端サロン（12回、549人） ・子育て図書館の運営（貸出件数198,984人）	教育委員会 京都市子育て支援総合センター 子どもみらい館	
121	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～（教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当）	妊娠期から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べる全14テーマのプログラムを活用した講座を実施する。	◆保健センター、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等で年間624回実施、延べ8,119名の参加があった。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
122	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいを含め、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムを新たに策定していく。	◆生涯学習部、学校指導課等にて、プログラムの内容（実施内容、方法等）について検討を開始。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
123	母子家庭等医療費支給事業	母子家庭の児童及び母等の医療費の一部を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆受給者数 ⑳29,629人 →㉓ 29,608人 ◆受診件数 ㉒352,631件 →㉓367,085件 	保健福祉局 地域福祉課	
124	母子福祉センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、また、各種のサークル活動等を通じてひとり親相互の交流を深める施設として運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般相談（電話・来所）168件 ◆就業相談（電話・来所）524件 ◆就職セミナー 13回, 201人 ◆法律相談 87人 ◆パソコン講座 15人×6回 ◆ファミリーネットワーク事業 6回, 183人 ◆生活支援講習会事業 10回, 178人 ◆自立支援プログラム事業 41件 	保健福祉局 児童家庭課	
125	ひとり親家庭日常生活支援事業	就職活動、疾病、出張等により一時的に生活補助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。	◆派遣回数 937回	保健福祉局 児童家庭課	
126	母子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費事業）	母子家庭の母が技能習得を行う際に給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数 20件 給付件数 16件 ◆高等技能訓練促進費事業 給付件数 177件 	保健福祉局 児童家庭課	
127	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う。	◆貸付件数 662件	保健福祉局 児童家庭課	
128	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	入居者募集にひとり親世帯の募集枠を設定する。 （事務は保健福祉局が担当し、福祉事務所等が窓口）	◆募集期間：平成23年9月1日～9月9日, 募集戸数：31戸	保健福祉局 児童家庭課 都市計画局 住宅管理課	

施策の方針3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
129	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組において、女性の人権に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆ラジオ「人権インフォメーション」(5/6・14, 8/9・21, 12/4・19・25)	総合企画局 市長公室 広報担当	➤3 ➤221
130	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 372,696件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆ウィングス京都において、第2回地域デビュー講座「男性介護の時代」を実施 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤4 ➤185 ➤222
131	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	◆男女共同参画通信の発行 vol.29「誰にも相談していない」(2万部・9月) vol.30「仕事と生活の調和に関する希望と現実」(2万部・12月) vol.31「ポジティブ・アクション」(2万部・2月) 別冊「DVについて」(1万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol.25「男性の介護」等	文化市民局 男女共同参画推進課	➤5 ➤19 ➤223

(2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
132	老人ホームの整備 ・特別養護老人ホーム ・ケアハウス	寝たきり高齢者や認知症高齢者等の介護を要する高齢者等への安定した生活の場を提供する。	◆運営実績(特養定員数) ②4,571人→③4,900人 ◆運営実績(ケアハウス定員数) ②617人→③617人	保健福祉局 長寿福祉課	
133	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	◆設置台数(24年3月末現在) ②10,783台→③10,398台	保健福祉局 長寿福祉課	
134	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	◆利用登録者数 ②2,254人→③2,759人	保健福祉局 長寿福祉課	
135	徘徊高齢者あんしんサービス事業	小型発信機(PHS又はGPS)の位置特定サービスを利用し、徘徊高齢者等を早期に発見する事業を実施する。	◆利用登録者数 ②100人→③100人	保健福祉局 長寿福祉課	
136	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	◆老人福祉員設置数 ②1,314人→③1,314人	保健福祉局 長寿福祉課	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

137	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、火災警報器や電磁調理器等の日常生活用具を給付する。	◆日常生活用具の給付券数 ㉔2,096件→㉔1,273件	保健福祉局 長寿福祉課
138	入浴サービス助成事業	高齢者等に対して入浴サービス（施設入浴、送迎入浴）を提供する。	◆入浴サービス利用件数 ㉔2,239件→㉔2,373件	保健福祉局 長寿福祉課
139	配食サービス助成事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供、併せて安否確認を行う。	◆実配食数 ㉔377,127食→㉔342,764食	保健福祉局 長寿福祉課
140	すこやかホームヘルプサービス	介護保険の対象にはならないが、在宅生活を維持するために援助が必要な方に対し、ホームヘルパーを派遣する。	◆派遣世帯数 ㉔131世帯→㉔105世帯	保健福祉局 長寿福祉課
141	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	◆実施箇所数 ㉔203箇所→㉔208箇所 ◆実施回数 ㉔4,215回→㉔4,378回	保健福祉局 長寿福祉課
142	老人短期入所(ショートステイ)事業の充実	短期入所生活介護(ショートステイ)事業を充実する。	◆運営実績 ㉔745人→㉔786人	保健福祉局 長寿福祉課
143	洛西ふれあいの里保養研修センター運営事業	京都市洛西ふれあいの里介護実習・普及センターでの市民向け講座を開催する。	◆市民のための介護講座 ㉔402人→㉔517人 ◆専門職研修 ㉔716人→㉔1,223人 ◆上記のほか要望に応じ、リクエスト講座等開講、個別相談も受付	保健福祉局 長寿福祉課
144	洛西ふれあいの里保養研修センター運営事業	洛西ふれあいの里保養研修センターにおける研修を実施する。	延べ受講者数 (保養研修センター主催) ◆階層別研修 ㉔317人→㉔314人 ◆専門課題別研修 ㉔670人→㉔843人 ◆資格取得研修 ㉔304人→㉔181人	保健福祉局 長寿福祉課
145	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	修了者数 ◆実践者研修(3回) ㉔172人→㉔174人 ◆実践リーダー研修(1回) ㉔24人→㉔25人	保健福祉局 長寿福祉課

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

146	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆開催回数 ㉔11回→㉔32回 ◆参加者数 ㉔560人→㉔1277人 ※23年度から京都市介護実習普及センターと連携開催 	保健福祉局 長寿福祉課	
147	「すこやか進行中!!～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し、要介護高齢者から元気な高齢者まで、地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう、サービスの内容、利用手続、利用者負担、相談連絡先等を掲載した冊子を作成し、発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆形状 A4 88頁 4色刷り ◆発行時期 6月上旬 ◆印刷部数 77,000部 ◆主な配布先 各区役所・支所福祉介護課、支援(保護)課、各保健所、各地域包括支援センター等 	保健福祉局 長寿福祉課	
148	事業者連絡会、介護支援専門員研修等の開催、関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業者連絡会議 全市 ㉔128回→㉔117回 ◆ケアプラン研修(全体・介護予防・居宅・施設・地域密着) 参加人数 ㉔408人→㉔979人 	保健福祉局 介護保険課	

(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
149	長寿すこやかセンターの運営	高齢者の社会参加等の促進と、介護に関する相談、研究、研修や、多様な施策を推進する施設の整備、運営を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況(延べ件数) 認知症相談 ㉔838件→㉔562件 法律相談 ㉔54件→㉔42件 高齢者権利擁護相談 ㉔117件→㉔405件 	保健福祉局 長寿福祉課	

基本目標 4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
150	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆H I V検査普及週間(6月1日～7日) 臨時H I V検査及び予防啓発のためのラジオCMを実施。 ◆A I D S文化フォーラム i n 京都(10月6日・7日) H I V/A I D Sについて、市民へ広く理解を深めるため、関係団体と連携してフォーラム実施(共催)。 ◆世界エイズデー関連事業(12月) 新風館で街頭啓発事業の実施。12月1日前後のラジオCM・地下鉄中吊り広告等を集中的に行い、偏見・差別を解消するための啓発を実施。 ◆保健センター・支所での相談、健康教育 各区の保健センター・支所で性感染症・エイズに関する相談を実施(平成23年度:733件)。また、管内学校等で性に関する健康教育を実施。 	保健福祉局 保健医療課	
151	性感染症・H I V(エイズ)の検査体制の充実	H I Vや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆保健センターでの検査 毎週1回(H I V, 性感染症検査) ◆夜間即日検査(於:下京保健センター) 毎月第2, 第4木曜日(H I V検査のみ) ◆土曜検査(実施機関:財団法人京都工場保健会) 毎月第1, 第3土曜日(H I V検査のみ) 	以下のとおり、H I Vや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ◆保健センターでの検査 毎週1回(H I V, 性感染症検査) 平成23年度実績:1820件 ◆夜間即日検査(於:下京保健センター) 毎月第2, 第4木曜日(H I V検査のみ) 平成23年度実績:855件 ◆土曜検査(実施機関:財団法人京都工場保健会) 毎月第1, 第3土曜日(H I V検査のみ) 平成23年度実績:457件 ◆臨時検査 6月・10月・12月の合計3回実施(H I V検査のみ) 平成23年度実績:113件 	保健福祉局 保健医療課	
152	不妊相談事業	不妊に関する知識・情報の提供、不妊に関する相談及び不妊に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談 22人 ◆交流会 27人 	保健福祉局 保健医療課	

(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
153	性教育指導資料の活用	平成14年4月に性教育指導のための「学校・園における性教育・エイズ教育指導資料」を発行しており、その資料を使った指導を実施する。	「学校・園における性教育・エイズ教育指導資料」を参考に各校において指導を実施している。	教育委員会 体育健康教育室	
154	学校におけるエイズに関する教育の推進	授業研修会を実施し、 (1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	現代的課題に対応した「性・エイズ等に関する指導」研修会を開催した。様々な事例を踏まえ、子どもたちが正しい知識を身につけ、性感染症から身を守る行動ができるよう指導する重要性について学んだ。	教育委員会 体育健康教育室	

施策の方針4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
155	乳がん検診 子宮がん検診	勤務先等で検診を受けられない30歳以上の女性(ただし、子宮がん検診は20歳以上)を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	◆受診者数 乳がん検診23,804人 子宮がん検診24,017人 ◆がん検診無料クーポン券を送付(7月) 節目年齢の方 乳がん検診 約47,509人 子宮がん検診 約47,564人	保健福祉局 保健医療課	
156	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO, 企業, 学生, 行政等からなる「ピンクリボン京都実行委員会」では, 平成18年から, 乳がんの早期検診・早期診断・早期治療のための啓発に取り組んでおり, 京都市もその趣旨に賛同し, ピンクリボン活動を推進する。	◆京都新聞やKBS京都などのメディアを通じた広報活動 ◆ピンク色にライトアップ 京都タワー(10/1), 市役所本庁舎, 府庁旧本館(10/1~3)	保健福祉局 保健医療課	
157	子宮頸がん予防ワクチンの無料接種	京都市民で, 当該年度内に13歳~16歳となる女性を対象に, 子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。 (ただし, 平成23年度においては, 平成22年度中に接種を開始した当該年度内に17歳となる女性を含む。)	◆延べ接種者数 39,047人	保健福祉局 保健医療課	
158	骨粗しょう症予防健康診査の実施	骨粗しょう症予防健康診査及び正しい知識の普及・啓発活動を実施する。	◆受診者数 1,282人	保健福祉局 保健医療課	
159	女性総合外来	女性の健康に関する不安, 悩みについて, 女性スタッフのみで対応する女性総合外来を運営する。	◆受診者数36名	保健福祉局 市立病院	▶163
160	男性専門外来	男性不妊症や性機能障害, 排尿障害など, 男性特有の医療ニーズに対応した男性のみを対象とした専門外来を運営する。	◆受診者数22名	保健福祉局 市立病院	▶164

(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
161	受動喫煙防止対策の普及促進	◆京都市たばこ対策行動指針の周知及び普及啓発を実施する。 ◆多くの人が集まる施設等に禁煙及び分煙の働きかけを強化する。	◆健康教育 13回 799人 ◆禁煙相談・禁煙支援 185人 ◆妊産婦・未成年・成人別に, リーフレットを作成・配布	保健福祉局 保健医療課	

(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
162	こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等による相談を実施する。(来所又は電話)	◆電話相談：4,393件 ◆相談員相談：385件 ◆医師相談及び診察：285件	保健福祉局 こころの健康増進センター	
163	女性総合外来	女性の健康に関する不安、悩みについて、女性スタッフのみで対応する女性総合外来を運営する。	◆受診者数36名	保健福祉局 市立病院	▶159
164	男性専門外来	男性不妊症や性機能障害、排尿障害など、男性特有の医療ニーズに対応した男性のみを対象とした専門外来を運営する。	◆受診者数22名	保健福祉局 市立病院	▶160

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
165	母子健康手帳	保健センター・支所で母子健康手帳、副読本、妊婦健康診査受診券綴及び予防接種受診券綴を交付する。	◆交付数 12,427件	保健福祉局 保健医療課	
166	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券綴を併せて交付し、妊娠期間中14回分の妊婦健康診査受診について公費負担を行う	◆受診券綴(基本受診券14枚+追加受診券14枚※) 交付数12,478冊 ※H23年4月から追加受診券1枚(性器クラミジア検査)を追加し14枚 ◆使用枚数 基本受診券 141,649枚 追加受診券 156,410枚	保健福祉局 保健医療課	
167	風しん血清抗体検査	風しん予防対策の一環として血清抗体測定、及び抗体未保有者に対して感染防止指導を実施する。	◆検査件数 4件	保健福祉局 保健医療課	
168	妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)(疑)連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆実人員 9人 ◆延人員 11人	保健福祉局 保健医療課	
169	すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「プレママ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行っているほか、「プレママ・マーク」を使用した「プレママバッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「あかちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付している。	◆交付数12,427件	保健福祉局 保健医療課	

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
170	総合周産期母子医療センター運営助成	「総合周産期母子医療センター」等の整備のため京都第一赤十字病院が借入した資金のうち、その利子相当分を補助するなどの助成を行う。	◆延べ患者数 17,094人 ◆患者数 612人	保健福祉局 医務審査課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
171	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後3～4か月、7～8か月、1歳6か月、3歳3か月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	◆4箇月児健康診査11,259人 ◆8箇月児健康診査11,077人 ◆1歳6箇月児健康診査11,019人 ◆3歳児健康診査10,704人	保健福祉局 保健医療課	
172	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆新生児等訪問指導 実人員 10,864件 延人員 11,402件	保健福祉局 保健医療課	> 1 1 7
173	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に歯科健診や相談・指導を実施する。	◆開催回数：84回 ◆相談者数：554人	保健福祉局 保健医療課	
174	親子の健康づくり講座（親子で楽しむ健康教室、離乳食講習会）	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。また、離乳食の方法やメニューを紹介するとともに、乳児期の食育を目的とした講習会等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室 ・保健センター実施型 実施回数126回 参加者数3,275人 ・地域出張型 実施回数232回 参加者数7,784人 ◆離乳食講習会 実施回数124回 参加者数：2,164人	保健福祉局 保健医療課	
175	京（みやこ）あんしんこども館（子ども保健医療相談・事故防止センター）の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 2,415人 ◆相談件数 1,439件 ◆講習会 6回	保健福祉局 保健医療課	
176	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	◆実施回数156回 ◆参加延組数 1,061組	保健福祉局 保健医療課	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

177	京都市急病診療所の運営	市内1か所の急病診療所（小児科，内科，眼科，耳鼻咽喉科）及び市内2か所の急病診療所（歯科）を運営する。また，本年度から，小児科の週1回（土曜日）の深夜帯診療を開始する。	<p>◆急病診療所患者数 38,044人 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科 22,567人 ・内科 5,804人 ・眼科 4,128人 ・耳鼻咽喉科 5,545人 <p>◆休日急病歯科診療所患者数 3,094人 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療所 2,223人 ・南部診療所 871人 	保健福祉局 医務審査課	
178	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時，救急車が到着するまでの間に，そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	◆乳幼児の保護者・幼稚園関係者，ファミリーサポートセンター等と連携して実施した。 実績：46回，868人	消防局 救急課	

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	事業概要	平成23年度実績	担当局	再掲
179	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、審議会等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆パブリック・コメントの実施 25件 ◆公募委員が在籍する審議会等数 54件 	総合企画局 市民協働政策推進室	
180	企業向け人権情報誌の発行	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権情報誌「ベーシック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆発行 年3回(5,9,12月。うち、5月,12月は市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号)各約10,000部(うち約6,000部を市内各企業等に送付) ◆内容 男女共同参画推進プラン(12月号特集)先進的な企業の取組事例を紹介等 	文化市民局 人権文化推進課	▶57
181	企業向け人権啓発講座の開催	企業の各層(経営者層・人事総務担当者・人権研修推進者等)に対し、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業を対象とした人権啓発講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講演・情報交換会「ワーク・ライフ・バランスを考える」参加者数:33名 	文化市民局 人権文化推進課	▶58

(2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	事業概要	平成23年度実績	担当局	再掲
182	「審議会等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進と女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する審議会等において、現状で割合の少ない女性委員の登用促進と登用状況の公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性委員の占める割合 32.4% ◆女性委員のいない審議会等の数 3 ◆女性委員の割合30%以上の審議会等数 111 ◆女性委員の割合35%以上の審議会等数 86 	文化市民局 男女共同参画推進課	
183	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	審議会等への女性の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する審議会等における女性委員の情報(市民公募委員を除く)を掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆延べ掲載人数 605人 	文化市民局 男女共同参画推進課	

施策の方針5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
184	男女共同参画センター 「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業 3テーマ 394名 ・育休パワーアップ講座 ・母と娘の理科実験教室 ・絵本を楽しむ講座	文化市民局 男女共同参画 推進課	➤ 9 1
185	男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 372,696件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆ウィングス京都において、第2回地域デビュー講座「男性介護の時代」を実施 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	➤ 4 ➤ 1 3 0 ➤ 2 2 2
186	図書館サービスの提供	市図書館は、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」を整備し、さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス（相談・調査業務）等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	◆総貸出冊数：7,845,264冊 ◆個人貸出人数：2,251,124人 ◆入館者数：4,273,173人 ◆予約件数：1,555,961件 (うちインターネット経由：1,240,924件)	教育委員会 生涯学習部施 設運営担当・ 中央図書館)	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
187	京（みやこ）カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生とともに受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加大学数（大学・短期大学） 36大学・1機関 ◆提供科目数 476科目 ◆延べ受講者数 1,475人 	総合企画局 市民協働政策推進室	
188	生涯学習情報ネットワークシステム	インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」）、生涯学習講座等の動画配信を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆23年7月、生涯学習関連の施設情報や生涯学習市民フォーラム加盟団体の活動紹介ページを新設するなどのリニューアルを実施。 ◆リニューアル後のページビュー数：90,444件 	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
189	生涯学習市民フォーラムによる取組の推進	総会及び講演会の公開や各団体による学習機会の提供等のネットワーク化を通じた市民の学習活動への支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆総会及びシンポジウムを実施（平成23年11月11日） ◆新規加盟団体数：10団体 	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
190	「政治・文化セミナー」の開催	政治や選挙をはじめ、あらゆる分野にわたる講座を開催する。（全3回）	<ul style="list-style-type: none"> ◆テーマ 「これからの京都の文化遺産防災」 「香に学ぶー五感のバランスを考える」 「地域力の再生とイノベーション」 延べ受講者数 22年度：363人→23年度：255人 	選挙管理委員会事務局 選挙課	
191	「区政治・文化セミナー」の開催	明るい選挙を推進するため、身近なテーマを設定し、講師を中心に話し合う講座を開催する。（各区）	<ul style="list-style-type: none"> ◆講座数 ㉒12講座→㉓11講座 ◆受講者数 ㉒約1,800人→㉓約2,000人 	各区選挙管理委員会事務局	

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
192	男女共同参画センター「相談事業」	男女の様々な悩みに関する相談を実施する。（「一般相談」、「専門相談（女性の暴力相談、法律相談、男性のための相談）」）	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般相談 電話789件／面接742件 ◆専門相談 女性の暴力相談 217件 法律相談 82件 男性のための相談107件 	文化市民局 男女共同参画推進課	
193	法律相談	無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	◆相談件数 9,270件	文化市民局 消費生活総合センター	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

194	京都市男女共同参画苦情等 処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 2件 申出内容 ・DVの二次的被害 ・男性の化粧と職場環境について	文化市民局 男女共同参画 推進課	▶ 5 2
195	温もりのある地域づくり推 進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。(相談：生活の知恵，人間関係，子育てなど)	◆毎週月曜～金曜 午前10時～午後3時(祝日と8月中旬及び年末年始除く)に電話相談を実施。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進 担当	

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
196	男女共同参画センター 「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ウイングスフォーラム2011の開催 ◆ウイングスカフェ ◆センター利用者や地域との協働事業 展示団体延べ16団体 ◆人権・男女共同参画研修 ◆ピンクリボン活動啓発事業 ◆DV被害者サポーター養成講座 ◆びーらぶインストラクター養成講座 ◆DV被害者当事者のための居場所づくり事業 ◆パープルリボンの取組 ◆市民活動サポート事業 ◆共催・後援事業 ◆講座受講生のグループ育成 	文化市民局 男女共同参画 推進課	
197	男女共同参画センター 「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等活動をサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ◆助成団体 2団体 <ul style="list-style-type: none"> ・均等アクション21京都 (内容) 全国調査報告集会 やはりこんなに高かった!! 介護の仕事の評価 ・NPO法人子育て支援コミュニティおふいすパワーアップ (内容) アラフォーのためのママインターンシップ準備講座 	文化市民局 男女共同参画 推進課	
198	男女共同参画市民会議の運営	ウイングスフォーラムを実施するとともに、男女共同参画市民会議運営委員を全国集会等へ派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ウイングスフォーラム2011の開催 参加213名 ◆派遣回数 1回 	文化市民局 男女共同参画 推進課	
199	市民活動総合センター等の管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	<p>NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として、京都市市民活動総合センターを管理・運営している。センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市民活動に関する情報収集・提供 ②市民活動に関する各種相談 ③市民活動団体等の育成 ④幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ◆入館者数(カウンター表示数) 158,261人 ◆相談件数 1,646件 ◆講座等参加者数 597人 ◆ホームページアクセス件数 231,972件 	文化市民局 地域づくり推 進課	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
200	真のワーク・ライフ・バランス推進事業 地域デビュー講座 (仮称)	真のワーク・ライフ・バランスを推進するため、オール京都市役所の体制で外部講師を招いた地域デビュー講座やワークショップ等を開催する。	◆開催回数 6回 延べ1,035人	文化市民局 男女共同参画 推進課	▶ 207
201	福祉ボランティアセンター事業の充実	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施する。	◆ボランティアに関する相談件数 2,135件 ◆ボランティアに関する講座 (実践講座) 受講者数 261名 ◆広報誌発行 (月刊誌) 9,000部×11回	保健福祉局 地域福祉課	
202	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	◆多くのボランティアの方々に御協力いただき、幅広い分野で子どもたちの学習活動を支援していただいた。 学校支援ボランティア登録者数:599名 延べ派遣人数:1,686人	教育委員会 学校指導課	
203	保育ボランティアの養成	保育所や幼稚園の園庭開放や子育て講座などの事業で活動する子育て支援ボランティアを養成する。	◆こどもみらい館で活動をしない左記ボランティアには、当館で活動する子育て支援ボランティア対象の講座への参加案内を行った。(参加者6人) ◆こどもみらい館の事業運営と全市的な子育て支援の土壌作りのため、市民ボランティアの養成事業を実施している。 ・こどもみらい館 電話相談ボランティア登録 53人 ・ // 子育て支援ボランティア登録240人 ◆子育て支援ボランティアの活動修了者は、地域での子育て支援を展開している。	教育委員会 こどもみらい館	

施策の方針5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）

(1) 男女の協力による地域の活性化の促進

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
204	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を实践する「エコ学区」を、全区役所・支所管内においてそれぞれ1学区選定し、地域独自の環境に配慮した取組を総合的に実施し、地域ぐるみでのライフスタイルの転換及び地域力の向上を図る。	◆各区役所・支所管内で1学区ずつ「エコ学区」として認定。（山科区は全学区を認定） ◆くらしの匠事業：2学区，うちエコ診断事業：5学区，地域実験事業：7学区 で実施	環境政策局 地球温暖化対策室	
205	個性あふれる区づくり推進事業	各区毎に地域の個性を活かした区民参加型事業を実施する。	◆各区において、区民ふれあいまつりなど計103事業を実施し、約27万人に参加いただいた。	文化市民局 地域づくり推進課	
206	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	◆女性消防団員活性化香川大会への参加：5名 ◆第11回消防団幹部候補中央特別研修への女性消防団員の派遣：1名 ◆京都府女性消防団員交流会への参加：43名	消防局 庶務課	
207	真のワーク・ライフ・バランス推進事業 地域デビュー講座（仮称）	真のワーク・ライフ・バランスを推進するため、オール京都市役所の体制で外部講師を招いた地域デビュー講座やワークショップ等を開催する。	◆開催回数 6回 延べ1,035人	文化市民局 男女共同参画推進課	▶200

(2) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
208	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」（4言語）の発行やホームページによる各種情報を提供する。	◆情報サービス相談件数 ◎6,650人→◎6,174件 ◆法律・行政書士相談件数 ◎185件→◎165件 ◆(財)京都市国際交流協会ホームページアクセス件数 ◎218,576件→◎213,731件	総合企画局 国際化推進室	

施策の方針5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
209	女性職員の管理職等への積極的登用	採用・昇任等での実質的な男女平等を徹底し、女性職員の職域拡大と能力開発を推進する。	◆女性職員の登用状況（4月1日現在） 人数（全体に占める割合） ・役付職員 ◎409人(17.8%)→◎414人 (18.7%) ・全職員 ◎3,229人(36.1%)→◎2,703人 (33.3%)	行財政局 人事課	

平成23年度推進事業報告書

(別紙1)

210	「仕事と子育て両立支援プラン」に基づく取組の推進	子育ての有無にかかわらず、すべての職員の能力と熱意を最大限に活かすため、「子育て中も能力の一層の発揮・開発ができる環境づくり」に取り組む。	◆仕事と子育て両立支援研修の開催（23年12月20日） ◆りょうりつ通信第2号の発行（24年3月8日）	行財政局 人事課	
211	旧姓使用制度の運用	希望者への旧姓使用を承認する。	◆旧姓使用中の職員数：261名（平成23年3月末時点） ※市長部局における数値 ◆定期人事異動により庶務担当者に変更があった所属の庶務担当者に対して、旧姓使用制度を周知徹底した。 ※消防局	行財政局 人事課 消防局 人事課	
212	市職員の所定外労働時間削減に向けた取組	「時間外勤務の縮減に関する指針」（平成6年4月策定）に基づき時間外勤務を縮減する。	◆時間外勤務時間数を平成20年度比20%縮減 ◆年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（㊦104名→㊦37名） ※上記の数値は、市長部局における数値である。	行財政局 給与安全衛生課	
213	市職員に対するボランティア休暇の導入	職員がボランティア活動に参加する際に休暇を付与する。（年5日以内）	◆取得者数 平成23年度：44人 ◆延べ日数 平成23年度：182日 ※上記の数値は、市長部局における数値である。	行財政局 給与安全衛生課	
214	職域拡大の推進	◆交替制勤務となる救急及び指令管制業務への女性職員を配置する。 ◆女性職員の救急課程及び救急救命士養成課程の受講を推進する。	◆交替制勤務への配置 ㊦18人（救急業務12人，指令管制業務6人） →㊦19人（救急業務13人，指令管制業務6人） ◆救急隊長への配置：㊦0人→㊦1人 ◆救急課程の受講者数（年度末の女性職員全員に占める受講者の割合）：㊦1人（65.5%）→㊦1人（66.7%）	消防局 人事課	
215	女性職員の高速乗務員への登用	地下鉄烏丸線における運転業務について施設等、環境を整備し、女性職員の職域を拡大する。	◆登用状況 1人（女性の乗務員数：4月1日現在） ㊦7人→㊦7人	交通局 運輸課	
216	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	◆男女共同参画についての資料回覧を通じて、職員の意識の強化を図った。	交通局 職員課	
217	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	次世代育成対策支援の一環として、若年層への福利厚生を充実させる。	（今年度は実績なし）	上下水道局 職員課	
218	女性職員の能力開発と積極的登用／職域拡大の推進	女性職員の指定職（係長級以上）への登用及び女性の職域拡大を推進する。	◆女性技術職2名を新たに係長級に登用するなど、女性職員の積極的登用及び職域拡大を図った。	上下水道局 職員課	

(2) 京都市における推進体制の充実

	事業名	事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
219	男女共同参画推進会議の運営・開催	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長級で構成，下部組織に関係課長級で構成された幹事会のほか，各部・室1名の割合で男女共同参画推進員を任命）を運営・開催する。また，男女共同参画推進員を対象とした研修を実施する。	◆会議開催回数 0回 ◆男女共同参画推進員 114名 （うち女性47名，男性67名）	文化市民局 男女共同参画 推進課	
220	庁内ネットワーク会議の運営	「女性に対する暴力の防止に関する庁内連絡会議」を開催し，情報共有を行うとともに緊密な連携を図る。	◆会議開催回数 2回 ◆ワーキンググループ会議開催回数 1回	文化市民局 男女共同参画 推進課	

基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成23年度事業概要	平成23年度実績	所管局・課等	再掲
221	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組において、女性の人権に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	(実績なし)	総合企画局 市長公室 広報担当	> 3 > 1 2 9
222	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 372,696件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆ウイングス京都において、第2回地域デビュー講座「男性介護の時代」を実施 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 4 > 1 3 0 > 1 8 5
223	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	◆男女共同参画通信の発行 vol.29「誰にも相談していない」(2万部・9月) vol.30「仕事と生活の調和に関する希望と現実」(2万部・12月) vol.31「ポジティブ・アクション」(2万部・2月) 別冊「DVについて」(1万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol.25「男性の介護」等	文化市民局 男女共同参画推進課	> 5 > 1 9 > 1 3 1
224	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(財)京都市女性協会職員を講師として派遣する。	◆はじめての男女共同参画講座 企業 8回129人 市民団体等 1回10人 学校等 12回301人 本市 10回246人	文化市民局 男女共同参画推進課	> 6 > 2 0 > 5 6

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～
平成23年度推進事業報告書

発行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223

URL：http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_15.html

E-mail：danjo@city.kyoto.jp